

- ※プロ契約選手（競技を通して金銭を授受している方）や、他の団体等から助成または補助金を受ける方は当財団の助成対象外となります。
- ※公益財団法人日本オリンピック委員会（JOC）または日本パラリンピック委員会（JPC）の加盟競技団体など、中央・地方競技団体の強化責任者（強化部長、監督など）による推薦が必要となります。
- ※体験活動が海外留学・在留を伴う場合、留学先・在留先の学校や団体、機関の受け入れが確定している方（入学・受入許可証等を提出のこと）が対象となります。
- ※同一の個人/チームの受給回数にはカテゴリ毎に上限があります。（ジュニア・ベーシック・アドバンスド、各2回まで）
- ※当助成に採択された方は、助成開始時・修了時に行われるスポーツ・チャレンジャーズ・ミーティング（1泊2日の合宿形式）と中間報告会への参加が義務づけられます。

研究分野

スポーツ医・科学、スポーツ文化など、スポーツに関連する幅広い学問分野から、スポーツの普及・振興や競技水準の向上につながる学術的価値の高い学問・研究を志す研究者（自然科学・人文社会）を支援しています。チャレンジのステージによって、奨励、基本の2カテゴリがあります。

カテゴリ	応募資格	助成件数	助成金額	助成期間
奨励	助成期間中、大学院博士課程（博士後期課程）に在籍中または修了した方（学位未修得者を含む）のうち、1994年4月2日以降生まれの方。	5件程度	1件に対し、上限60万円	1年間 (2025年4月1日～2026年3月31日)
基本	助成期間中、大学や研究機関等で研究職として活動に従事する、1984年4月2日以降生まれの方。※教授職または教授職相当の職位の方は除きます。	10件程度	1件に対し、上限120万円	

※2024年8月6日現在

注意事項

※他の助成団体等から助成または補助金を受ける方は、当財団の助成対象外となります。

※大学や研究機関等の指導責任者による推薦が必要となります。

※研究活動が海外留学・在留を伴う場合、留学先・在留先の大学や研究機関の受け入れが確定している方（入学・受入許可証等を提出のこと）が対象となります。

※研究助成金における大学等の管理費（オーバーヘッド）への充当は認めておりません。

※同一の個人/グループの受給回数にはカテゴリ毎に上限があります。（奨励：1回のみ、基本：3回まで）

※当助成に採択された方は、助成開始時・修了時に行われるスポーツ・チャレンジャーズ・ミーティング（1泊2日の合宿形式）と中間報告会への参加が義務づけられます。

スポーツチャレンジ助成

助成制度概要

支援プログラム



年度別チャレンジャー一覧

よくある質問と回答

公益財団法人 ヤマハ発動機スポーツ振興財団



〒438-8501 静岡県磐田市新貝2500番地




当財団について

- 評議員・理事・監事
- 定款
- 規則・規程
- 業務・財務資料
- 事業紹介

チャレンジ支援事業

- スポーツチャレンジ助成 
- スポーツチャレンジ賞 

スポーツ体験促進事業

- ジュニアヨットスクール葉山
- セーリング・チャレンジカップ IN 浜名湖
- 全国児童 自然体験 絵画コンテスト
- スポーツ教材の提供 

- 当財団の
あゆみ

- 体験型スポー
ツ教室／イベ
ント



調査研究活動

[新着情報](#) [リリース](#) [お問い合わせ](#) [ご利用規約](#) [推奨環境](#) [プライバシーポリシー](#)

©YAMAHA MOTOR FOUNDATION FOR SPORTS